

かすや 議会だより



No. 168

2023年
5月8日発行

3月
議会号

「希望あふれる3年間のスタート!」

表紙関連記事は19ページへ

議会が注目したのはこの予算 P4~P5 ・ 町政を問う一般質問 P13~P18



福岡県粕屋町議会

消防団 × 総務建設常任委員会

議会報告会を 開催しました

実施日	令和5年2月16日(木)
場所	粕屋町役場
出席者	消防団:幹部4名・分団長6名 議員:7名及び副議長 事務局:2名

令和3年度決算額

■ 消防費	5億761万円
うち消防団運営事務	3178万円



主な質疑内容

Q ポンプ操法大会を負担に思いますか。

A 本業を抱えながらの活動で、負担にならないとは言えません。操法は火災を想定した訓練の一貫であり、多くの団員も理解しています。体調やスケジュールなどを配慮し、訓練の調整をしています。

Q 地域防災力の中核的存在として、今後消防団はどのような進化をすべきと考えていますか。

A 地域のためにという志を持っている団員が多いです。自分のことは自分でと言いますが、自分で守れない時があったらどうしますか。消防団が中心となって地域住民の防災意識、互助・共助に対する意識の啓発が重要だと思います。

Q 消防団活動のやりがい、魅力を教えてください。

A 地域の活動に参画して、人と人とのつながりができ、同じ目的に向かって活動できる有志がいることです。

消防団からの提案

- 地域住民の防災教育の一環として、幼少期から防災の教育を。
- 防災コンテストの開催により、住民間の連帯意識の向上を。
- 消防団応援の店認証および団員特典により、店のPRと消防団への応援を。
- 団員が勤めている企業の認証と特典を設けることによって、企業からの団員紹介が期待できる。

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、規模を縮小し、総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会に分かれ、消防団、民生・児童委員の皆さんの参加をいただき開催しました。報告会は関連する令和3年度の決算報告と意見交換会の2部形式で行いました。

民生・児童委員×文教厚生常任委員会

実施日 令和5年2月14日(火)

場所 粕屋町役場

出席者 民生・児童委員:会長・副会長・主任児童委員2名
議員:7名及び議長
事務局:1名



令和3年度決算額

■民生費
77億1319万円
うち民生委員補助金
250万2000円

議会では、今回いただいた意見を、一般質問や委員会に取り上げるなど、しっかりと議論を重ね、少しでも改善がなされるように努めていきます。また、より身近な議会を目指すためにも、今後もこのような機会を設けていきます。

主な質疑内容

Q 全地区で共通の主な取り組みや町からの委託内容について、簡単に教えてください。

A 任期は3年、39名の委員がいます。地域包括支援センター(総合相談窓口)や社会福祉事業者と密接に連携し、各担当地区の独居高齢者・障がい者、要介護者、ひとり親世帯、児童虐待、ひきこもり等の対象者を見守りながら、必要に応じ自立への相談や助言を行っています。主任児童委員は小・中学校やスクールソーシャルワーカーと連携を取りながら、対象家庭への訪問・支援も行っています。

Q 各地区での民生委員の認知度はどの程度ですか。

A 特に1期目はほとんど知られていません。1期で交代と決まっている行政区もあり、ようやく仕事を覚えた頃に交代になることもあります。根気強く名前と役職を書いてポスティングするなどできることを行いながら、慌てず訪問回数と時間をかけて顔を知ってもらえるよう努力しています。また、広報かすやに民生・児童委員として名前が載ったことで知人や近所の方から反響があり、今後もぜひ続けてほしいです。民生委員は行政や各機関とのつなぎ役で「気さくな近所のお節介役」であることを心がけています。

Q 災害時、支援が必要な方々の程度把握していますか。

A 町全体で対象者は1520名ほどいますが、「避難行動要支援者台帳」に記載された方は約360名です。災害時はその台帳に記載された方は行政区の役員や警察・消防へも情報提供できるので、協力して支援を行うことができます。

※その他、研修会の実施状況やこども館にある教育相談室(ぽると)の現状について、意見交換を行いました。



粕屋町議会
イメージキャラクター
「かすかモ」

誇れるまちづくり



昨年度工事を実施した第一工区沿線

○駕与丁公園施設長寿命化工事

7700万円

安心して生活できるまちづくり



○仲原川改修工事

1億5300万円

一般会計

201億8000万円 対前年度比 3.4%↓

特別会計

67億9130万円 対前年度比 2.9%↓

企業会計

36億3508万円 対前年度比 11.9%↓

新型コロナウイルスワクチン接種事業の縮小や清掃センター除去事業、阿恵官衙遺跡の土地の購入完了などにより、一般会計が前年度比3.4%減、7億800万円減少していますが、前年度に引き続き200億円を超える予算規模となりました。

基本
目標
3

誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

45事業 147億699万円



○健康センター改修工事

603万円

こども家庭センターの設置に向け、改修工事を行います

基本
目標
4

健全で持続可能な行政経営をめざすまち

24事業 20億578万円



○議会へのタブレット端末導入

468万円

タブレットの導入を行うことによって、議会内のペーパーレス化や情報の早期発信、議案審議の効率化を図ります

町長の施政方針から

子育てしやすいまちづくり



○中央保育所建替工事 **3億1329万円**
(2か年事業 令和5年度分)

住みやすいまちづくり



イメージ写真

○粕屋中央スポーツ公園・毛田池公園遊具設置工事
3248万円

議会が注目したのは、この予算

令和5年度

予算総額 **306億638万円** 対前年度比 **4.4%↓**

第5次総合計画後期基本計画から

基本
目標
1

つながりと交流を深め、
心豊かな人を育む協働のまち

39事業 47億6665万円



○総合体育館大規模改造・施設整備工事
4億7977万円
(2か年事業 令和5年度分)

今年度は大規模改造工事が竣工予定

基本
目標
2

都市と自然が調和し、
快適に暮らせる活力あるまち

27事業 31億8852万円



昨年度の
チラシ

○プレミアム付キャッシュレス商品券発行事業
1403万円
○かすやの送って“うれシート”事業 **460万円**

今年度からプレミアム付地域商品券の電子化を進めます

定例会ピックアップ

3月定例会は2月24日から3月16日までの21日間での会期で開催されました。

1 粕屋中央小学校第3期大規模改造工事が始まります

- 契約金額 4億4858万円
※特定建設工事共同企業体7社による指名競争入札
- 契約の相手方 飯田・吉松特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社飯田工務店 代表取締役 小山田 義人
- 工事期間 令和5年10月31日まで
- 工事概要 内装・電気設備・機械設備・配膳用エレベーター制御機器の改修

2 国史跡指定 阿恵^{かんが}官衙遺跡の土地が購入されました

国史跡に指定されている阿恵官衙遺跡の土地を昨年度に引き続き購入しました。

- 契約金額 3億8996万円
- 補助率 国80%、県8%
- 契約の相手方 国立大学法人九州大学
- 購入予定地 粕屋町大字阿恵字天神森259番1
他
- 面積 21,690.19㎡



3 史跡等整備検討委員会が設置されます

粕屋町附属機関設置に関する条例が一部改正され、「粕屋町史跡等整備検討委員会」を設置することになりました。整備検討委員会の役割は、国史跡等の整備事業に関することについて専門的に調査審議するための委員会です。

改正施行日は令和5年4月1日です。

4 国民健康保険税条例の一部が改正されました

増大する医療費の財政基盤を安定化するため、令和5年度以降の国民健康保険税の均等割額および平等割額の改正が行われました。

改正後、均等割額2000円(支援分・介護分)、平等割額2000円(支援分・介護分)が増額されます。

5 出産育児一時金が引き上げに

少子化対策、子育て支援の一環として出産育児一時金の総額が42万円から50万円(うち産科医療保障掛け金加算額の1万2千円を含む)に令和5年4月1日より引き上げられました。



6 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業がスタート

後期高齢者の健康維持・フレイル^{*}予防に努める新たな仕組みとして「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」という制度が始まりました。



途切れない健康支援のため

健康づくり課で
医療・健診・介護の
データの分析

介護福祉課
フレイル予防・健康
教育等の講座開設
(通いの場)

総合窓口課後期高齢者医療係
が取りまとめ

^{*}フレイルとは…高年齢になると体の力が弱くなり、外出する機会が減り病気にならなくても手助けや介助が必要になります。このように心と体の働きが弱くなってきた状態をフレイル(虚弱)と呼びます。

7 「こども家庭センター」設置の準備が進められます

これまでこども館が行っていた相談支援事業と健康センターで行われていた子育て世代包括支援事業の一体的な相談支援体制の整備を行うため、新たに開設されます。

粕屋町では令和6年4月をめざし、本年度は国等の補助金を使い健康センター内に設置のための改修が行われます。



8 骨髄等移植ドナーになった方へ助成が行われます

骨髄等移植の推進を図り、骨髄等を提供した人の休業による経済的負担を軽減するために助成金が交付されます。

ドナーとなった人のうち、条件を満たした方について、1日2万円(上限10日)の助成があります。



3月議会

補正予算もピックアップ

令和4年度

一般会計補正予算(第6回)

7896万円を減額 ↓

総額 226億7327万円

ふるさとづくり寄附金の増加により、ふるさとづくり基金積立・ふるさと納税業務委託料が増額されました。

また、小・中学校の大規模改造・増築工事の入札などで生じた不用見込み額を減額し、財政の健全化を図るため、将来の公債費増に備えた減債基金などに積み立てられることになりました。

主な歳出予算のみピックアップ

- ふるさとづくり基金積立の増額…………… 4508万円
- ふるさと納税業務委託料の増額…………… 2500万円
- 小・中学校施設整備事業の減額…………… ▲2億9715万円
- 減債基金積立の増額…………… 2億9032万円

一目でわかる審議結果

令和5年3月定例会に提出された議案は35件、諮問2件、発議3件です。

議案番号	採決結果	賛成(人)	古家昌和	田代勸	杉野公彦	宮崎広子	末若憲治	井上正宏	案浦兼敏	鞭馬直澄	川口善之	福永正治	田川純治	久我芳枝	本田秀隆	山脇和寿	安藤弘基	小池弘基	
◎議案名はわかりやすい 文言に置き換えています																			
1 都市公園条例の一部改正	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 町民農園設置条例の一部改正	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 道路占用料徴収条例の一部改正	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 行政財産使用料条例の一部改正	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 手数料徴収条例の一部改正(インボイス制度の開始に伴う改正)	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 駅舎コミュニティホールの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 グラウンド照明施設設置条例の一部改正	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 町立生涯学習センター設置条例の一部改正	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9 総合体育館設置条例の一部改正	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10 町立小学校及び中学校の施設使用料条例の一部改正	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11 手数料徴収条例の一部改正(狂犬病予防法の特例が適用される犬の登録事務手数料を無料化)	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12 水道事業給水条例の一部改正	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13 町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14 個人情報の保護に関する法律施行条例の制定	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15 附属機関設置に関する条例の一部改正(粕屋町史跡等整備検討委員会の設置)	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16 国民健康保険税条例の一部改正	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
17 国民健康保険条例の一部改正	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18 重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部改正	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19 令和4年度 一般会計補正予算(第6回)	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20 令和4年度 国民健康保険特別会計補正予算(第3回)	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
21 令和4年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
22 令和4年度 介護保険特別会計補正予算(第3回)	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23 令和4年度 流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1回)	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24 令和5年度 一般会計予算	可決	14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
25 令和5年度 国民健康保険特別会計予算	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
26 令和5年度 後期高齢者医療特別会計予算	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
27 令和5年度 介護保険特別会計予算	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28 令和5年度 住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29 令和5年度 水道事業会計予算	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30 令和5年度 流域関連公共下水道事業会計予算	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31 工事請負契約の締結(粕屋中央小学校第3期大規模改造工事)	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32 土地売買契約の締結(阿恵官衙遺跡史跡地の購入)	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33 町道路線の認定(大隈原線722)	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34 住居表示の実施に伴う字の区域及び名称の変更(戸原と江辻の一部)	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35 和解及び損害賠償の額を定めること(公用車物損事故)	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は採決にかりません

○⇒賛成 ●⇒反対 ー⇒退席 欠⇒欠席

一目でわかる審議結果

令和5年3月定例会に提出された議案は35件、諮問2件、発議3件です。

議案番号	採決結果	賛成(人)	古家昌和	田代勸	杉野公彦	宮崎広子	末若憲治	井上正宏	案浦兼敏	鞭馬直澄	川口善之	福永善之	田川正治	久我純治	本田芳枝	山脇秀隆	安藤和寿	小池弘基	
諮問1	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること(長義則氏)	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません
諮問2	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること(大庭由美氏)	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議1	議会の個人情報保護に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議2	町長の専決処分事項に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議3	議会会議規則の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○⇒賛成 ●⇒反対 ー⇒退席 欠⇒欠席

討論

議案 24 「令和5年度一般会計予算」 についての討論

可決



反対討論 福永 善之

反対の理由は、歳出削減が不十分であること。

賃金は上がらず、物価だけ上がり、昨年末から食品等が値上がり続けている。

今年1月の食品価格は、昨年1月よりも7.3%上昇。給料に占める税金と社会保障費の割合は、令和4年度で47.5%。給料の約半分は、自由に使えない。生活が苦しいと感じる町民が増えている。町民生活に影響を与えない予算は、削減すべき。町民税等の減税を行い、町民に還元すべき。



賛成討論 本田 芳枝

歳入の順調な伸び、歳出の適正な配分がなされているので賛成だ。

歳入において大きく評価したいのは町税の伸び。粕屋町は地理的要因もあるが、従来からの保育施設も含めた教育環境整備の取り組み・施策などが、町外からの納税義務者の流入を促し着実に税収を増やしている。

歳出においては、昨年からの中央保育所の建設、自治体DXの推進、バリアフリー化推進による朝日団地建て替えなどにおいて、135事務事業に的確な予算配分がなされていると判断した。

右のQRコードより採決の様子をホームページでもご覧いただけます。



粕屋町議会
イメージキャラクター
「かすかま」



文教厚生常任委員会

町立幼稚園の統廃合・再編について視察を実施

実施日 令和5年1月17日

参加人数 10名(内訳:議員8名・職員2名)

視察地 篠栗町

町立幼稚園の定員割れが生じている現状から近隣の自治体の取り組みを調べ、統廃合・再編をどう進めるか研究するために篠栗町を視察しました。

篠栗町では、保育所の待機児童の解消と町の行政改革を目的として、令和5年度を目標に、篠栗幼稚園を民営・認定こども園化、町立幼稚園を勢門幼稚園に集約し、北勢門幼稚園を閉園します。この方針は、人口減少・少子高齢化・多様化する住民ニーズへの対応のため令和元年12月に篠栗町行政改革大綱に基づき行われました。

Q 家庭保育を望まれる保護者の意識分析はどのように行われましたか。

A 町政に優れた識見を有する外部委員12名で構成された行政改革推進委員の審議やパブリックコメントを行い、保護者の意識も取り込まれたと思います。

Q 町立幼稚園を維持するのに、変わったことは。

A 共働き世帯の増加により幼稚園でも長期休業中は預かり保育を実施することにしました。また、一園になり遠方からの通園で送迎バスを出すことは、状況を見ながら検討します。

Q 廃園後の建物土地利活用計画は。

A 現在検討中です。

粕屋町でも、入園者数の減少に歯止めがかからず、幼児教育・保育の無償化以降は50%近くまで減少し特徴ある町外の私立幼稚園を選択される家庭も増え、今後も町立幼稚園の入園率減少が予想されます。

現在、行政は幼稚園の再編に向け、素案を作成し専門家会議へ諮り、6月議会で中間報告が行われます。文教厚生常任委員会でも視察により、保護者に対する説明や町税の有効活用、再編に向かうスケジュールなど委員会として、課題を明らかにすることができました。6月の中間報告を受け、さらに再編への行方について調査研究を進め、議会としての提案をまとめていきたいと思っております。



議会運営委員会

議会基本条例の見直しに向けた検証の実施

粕屋町議会では平成24年度に議会基本条例を制定し、町民に開かれた議会をめざし、議会報告会など様々な取り組みを進めてきました。

しかし、条例の見直しが議論されたことはあるものの、現在まで基本条例の達成状況については具体的な取り組みがなされていなかったことから、令和4年度、達成状況についての検証を実施しました。

検証の対象としたのは前文と条文23条のうち17の条文で、昨年11月の先進地視察の後、第1次検証として議員個人において評価を実施し、その結果をもとに議会運営委員会で第2次検証、そして3月の全員協議会において議会としての検証結果(案)としました。

粕屋町議会基本条例の達成状況検証結果表(一部抜粋)

評価の段階：A「達成」・B「一部達成」・C「未達成」・ー「対象外」			第3次検証時点
条文	取組状況・実績等 (～令和4年度)	評価・今後の 対策等	評価
第7条 (町民参加及び町民との連携) 議会は、議会活動に関する情報公開を徹底するとともに、町民に対する説明責任を十分に果たさなければならない。 2 議会は、本会議を始め、全ての会議を原則公開とする。 3 議会は、町民との意見交換の場を多様に設け、議員の政策立案能力を強化するとともに、政策提案の拡大に努めるものとする。	・本会議のインターネット配信、議会ホームページ、議会広報誌等による情報を公開した。 ・情報開示請求により情報開示した。	・現状に甘んじることなく、今後も多種多様な取り組みの実施(8条・9条の総評)。	B
第22条 (条例の検証及び見直し手続) 議会は、別に期間を定め、この条例の目的が達成されているかを議会運営委員会等において検証し、その結果を町民に積極的に公表するものとする。 2 議会は、前項の規定による検証の結果、制度の改善が必要な場合は、この条例の改正を含めて適切な措置を講ずるものとする。	・議会運営委員会で検証作業を行った。	・現在の条例には、期間、時期等が定められていないので、今後、検討が必要。	B

令和5年度はこの結果をもとに、昨年12月に議会運営における課題に関する協定を締結した学校法人早稲田大学総合研究機構の協力を得ながら、正式な検証結果として町民の皆さんにご報告ができるよう引き続き検証を進めていきます。

QRコード
議会基本条例
逐条解説



粕屋町議会
イメージキャラクター
「かすカモ」

久我純治議員 おめでとうございます

町議会議員として在職15年に達し、
功労のあった者として、
全国町村議会議長会及び福岡県
町村議会議長会から表彰されました。



町政を問う 一般質問

令和5年2月27日
～3月1日実施

一般質問は定例会で行われ、粕屋町では会期の初めに行っています。議員は町政全般にわたって、町長など執行機関の考えを問いただします。

質問の内容は事前に通告し、持ち時間60分の範囲で1問1答※で行います。※質問、答弁を理解するまで繰り返す方法

記事は会議録に基づき、議員個々の原稿を議員責任の下に掲載しております。

また写真なども議員提出によるものを掲載しています。

詳細は会議録【ホームページ・議会事務局・粕屋フォーラム(図書館)に置く】をご参照ください。

P14 たがわ まさはる
田川 正治 議員
①ケア労働者の賃金支援策は
②国保税の均等割の負担軽減を

P14 あんのうら かねとし
案浦 兼敏 議員
①職員表彰は実行されたか
②地域政策デザインスクールの提案は

P15 ふくなが よしゆき
福永 善之 議員
①給料上がらず物価は上がる現状だが

P15 く が じゅんじ
久我 純治 議員
①行政内の土木専門職の人数は

P16 みやざき ひろこ
宮崎 広子 議員
①書かない窓口への取り組みは

P16 かわぐち あきら
川口 晃 議員
①PFI事業の契約変更は
②会計年度任用職員の待遇改善は

P17 むち ま なおずみ
鞭馬 直澄 議員
①町立仲原保育所の早期建て替えは
②小・中学校体育館への空調設備設置予定は

P17 やまわき ひでたか
山脇 秀隆 議員
①国が検討中の保育などの無償化への対応は

P18 ほん だ よしえ
本田 芳枝 議員
①校則の見直しとガイドライン策定は

P18 た しろ さだむ
田代 勸 議員
①用途地域の見直しは
②多世代同居増改築支援補助金の検討は

掲載は
質問順と
しています。



たがわ まさはる
田川 正治 議員

動画はコチラから



ケア労働者の賃金支援策は

住民福祉部長

今後も処遇改善に努める

コロナウイルス感染拡大のもと、献身的に貢献している保育、介護、障がい福祉、学童保育など、他職種と比べ約10万円低いと言われているケア労働者の賃金支援策は、

私立の保育所、幼稚園職員の処遇改善は、実績報告の精算において基準額以上の賃金改善がなされているのを確認している。10月以降からは公定価格において処遇改善加算として委託費に算定されている。

介護・障がい関連職員の処遇改善は、毎月の介護サービスや障がいサービスの給付費に上乗せし、令和5年度は加算分を見込んで当初予算に計上している。他職種との賃金比較はできないが、今後処遇改善に努めていく。

学童保育指導員の処遇改善は、交付金を活用して賃金上昇および



あんのうら
案浦 兼敏 議員

動画はコチラから



職員表彰は実行されたか

町長

2件の表彰を実施した

昨年12月議会で職員表彰の必要性を提案したが、その後の状況は、

今年1月の仕事始め式で、市制塾と地域政策デザインスクールの表彰を行った。今後、市制を見据えた町の課題解決への提案を積極的に受け入れ、表彰制度を充実させていきたい。

ワクチン接種事務室など、他に表彰に値するものもある。今後継続していくのであれば、職員表彰規程の見直しが必要では。

令和5年度から、福岡県が既にやっているような新しい制度を設け、町政の発展に繋げていきたい。

地域政策デザインスクールの提案は

町長

非常に魅力的だが財源が必要

九州大学主催の地域政策デザインスクールと粕屋町との関わりは、

令和4年度は粕屋町を含む5つの自治体と連携して政策研究が行われ、粕屋町は受講生の政策立案のサポートを行った。

図書館とせせらぎ公園の改修を行い、長者原駅と図書館を空中遊歩道で結ぶ「かさやセントラルガーデンプロジェクト」について、町長はどう考えているか。

空中遊歩道だけでなく、総合的な観点でまちづくりをこれから検討したい。



田川

住民福祉部長

学校教育課長

学校教育課長

国保税の均等割の負担軽減を

総合窓口課長

負担軽減策は情報収集し検討する

子どもの数が多いほど国保税が引き上がる均等割は、子育て支援に逆行する。全国の自治体でも独自に減額・免除する軽減策を実施しているところがある。地方自治権と条例制定権に基づき保険税の負担軽減の検討は。

国保税の引き上げに伴う負担が大きいかは承知している。負担軽減策については、町長、所管課、国保運営協議会の場で検討を行っている。

田川

総合窓口課長

町長

案浦

案浦

町長

都市政策部長

案浦

案浦

町長



福永 善之 議員

動画はコチラから



給料上がらず物価は上がる現状だが

町長

政府は賃上げ等を検討中

町民税等、町民への負担軽減の考えは。

行政サービスを行う財源として、町民税は重要な税、全国一律の標準税率を変え、減税することは難しい。

地方分権の観点から、国がどうこうではない。賃金は上がらず、物価だけ上がり生活が苦しい町民が増えている。納税者である町民のために町ができることは。

住民サービスを低下させないことを考える。

令和4年度の国民負担率は47.5%。給料の約半分は税金と社会



久我 純治 議員

動画はコチラから



行政内の土木専門職の人数は

総務課長

採用した職員は4名
今も在籍中

水鳥橋は完成から16年で崩落した。原因は設計ミスで、つり橋の基礎に鉄筋が入っていなかったこと。施工ミスで適切な処置をしていなかった上に、監督が適切な指導をしていなかったことが重なって起きたと聞いている。

最近では中央小学校新築工事の変更契約で1300万円、仲原川河川改修工事のクレーン車の規格変更で1330万円。業者の言い分ばかり通るように思う。追加費用は全額町民の税金。最近、変更契約が多いが、行政内の土木専門職は何人いるのか。

土木の専門試験を受け、採用した職員は4名で今も在籍中。一般職で採用し、工事に関わる部署へ

総務課長

配属された職員は、研修会や勉強会への参加のほか、OJT※で、職場内でもさらなるレベルアップを図っている。

副町長

確かに金額の変更が続いたが、係・課長・部長も設計図を見て、分からないことは業者のコンサルティンクを受けている。

久我

設計図の保管年数は。

都市政策部長

原則30年間だが、永久保存するものもある。

久我

水鳥橋の架け替えの予定はあるのか。

副町長

全体事業進捗の中で、財源も含めて検討し、判断する。

町長

駕与丁公園の魅力向上、新たな魅力を創造するための計画を練っている。

※OJT：オンザジョブトレーニングの略で、職場の上司や先輩が、部下や後輩に対して、実際の仕事を通じて指導し、知識、技術などを身に付けさせる教育方法のこと。



宮崎 広子 議員

動画はコチラから



書かない窓口への 取り組みは

総務部長

今後の動向に注視し
進めたい

高齢者・障がい者・外国人を支援する書かない窓口への転換が進められている。これは窓口で証明書などを提示した後、窓口で聞き取りが行われ、申請者はサインをするだけで証明書の発行や申請が行われる窓口のことだが、町の取り組みは。

総務部長

他市町村に先駆けて町では、「書かない・待たない窓口」の実現のため申請書作成支援システムを導入している。困では、住民に優しい、書かない・待たない・回らない窓口、また職員の負担軽減、サービスの平準化の両立を目指した自治体窓口DXaaSの検討が始められたところで、自治体の導入はもう少し先になる。

その他の質問

●未就学児の安心・安全な保育および教育活動は



書かない窓口の実現へ

総合窓口課長

これまで延べ697名の方が利用され、60代以下が16%、70代が55%、80代が29%ほど。スマホの操作、インターネットの使い方、ライソンの操作方法などの相談が多い。とても好評で、デジタル化を推進するためにも12月まで延長する。講座形式では自分のわからないところが聞けないという声が多く、個別対応の方が良いので、今のサポートを引き続き実施する。

宮崎

スマホお助けコーナーの利用状況と延長は。また役場まで来れない方のために公民館などの場所の拡大は。



川口 晃 議員

動画はコチラから



PFI事業の 契約変更は

町長

法律的問題であり、
調査し検討する

会計検査院が「PFI事業はメリットが無い」と報告書を出している。給食センターを建てるときの導入調査の金利は2.09%、割引率は1.88%。会計検査院が指摘した事業の割引率は1.36%、1.3%とか。異次元の金融緩和、こうした異常な事態が起こった時は契約の変更を申し出ることが可能だったのではないかと。

入札時に金利は決まっている。現時点ではできない話。これは法律的なこともある。調べて検討する。

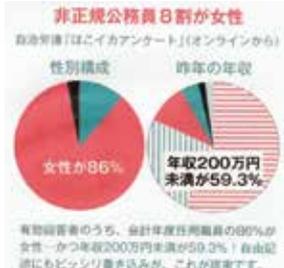
総務課長

私は以前から会計年度任用職員の待遇改善を質問してきた。本当に期待して良い、総務省自治行政局公務員部長の5項目の通知が出されたが、その内4項目について町の対応は。
①空白期間を設けて任用してはいい。
②給与は福岡県の最低賃金を考慮している。
③フルタイムの雇用については国の動向等を見ながら、見直しや検討を図る。
④前任期の勤務実績は、選考の際に活用し、再度の任用をしよう。

総務課長

フルタイム雇用は国の動向を見て

会計年度任用職員の 待遇改善は





むちま
直澄
議員

動画はコチラから



町立仲原保育所の
早期建て替えは

町長

早い時期に
建て替えをしたい

鞭馬

建て替えについて現状の取り組
みと、今後の計画は。

町長

町立中央保育所の建て替え工
事は狭い敷地内につき、非常に困
難性が高く予想もなかったこと
も発生した。仲原保育所も敷地内
で考えたがやはり狭隘地のため
移転が必要と思っている。

場所は調査中で、いくつかの候
補があり、慎重に検討を行い、移
転そして建築について考えていく。

鞭馬

老朽化しており、新園舎の早期
完成を望むが、開園時期は。

町長

非常に困難な事案で、はつきり
と時期が決まり次第、早々に議会
に報告したい。

なおずみ
直澄
議員

動画はコチラから



小・中学校体育館への
空調設備の設置予定は

学校教育課長

6校すべてに設置したい

鞭馬

町長公約の実現に向け、令和5
年度の予算編成重点施策トップ
にあげている「子育てしやすいま
ちづくり」の中にある小・中学校
体育館空調設備設置の着手とは。

学校教育課長

令和4年度に現地調査、令和5
年度に設計、令和6年度に6校す
べてに設置をしたい。

鞭馬

災害時、避難所の停電に備えた
非常用電源の確保は。

町長

小・中学校の児童生徒だけでは
なく、避難所を利用される方の健
康状態維持のためには、空調は必
要。非常用電源の確保は自家発電
機と蓄電池がセットであり、計画
の中に盛り込んで検討する。

小・中学校の体育館空調設備の
設置は全国的にもまだ非常に少
ない事例。
子育て支援の一環としても大き
く寄与する。



やまわき
山脇
秀隆
議員

動画はコチラから



国が検討中の保育などの
無償化への対応は

町長

リアルタイムで
対応したい

山脇

子どもをど真ん中に置いた優
先事業とは。

町長

保育の無償化、あるいは子ども
の医療費に関するこれまで以上の
サービスの提供、次の新たな保育
所の建設など、継続して検討し、
予算にあげていきたい。

山脇

町の税収増を見越しての予算
編成と考える。その財源の根拠は。

町長

想定される税収の伸びを5年
度予算には反映できない。市制に
向けた財政基盤整備には、町民の
税収もそうだが、それ以上に商
業・物流に合わせた産業基盤のイ
ンフラ整備が重要。これからの確
固たる財政基盤を築くための起

町長

爆剤にして、税収に裏打ちされた
様々な施策を考えていきたい。

山脇

町長が目指す中長期の事業予
算とは。

町長

自治体GXも優先事業として
挙げているが、単年度では終わら
ない。カーボンニュートラルの關係
でいうと、令和5年度から公用車
の電気自動車化も積極的に始め
る。併わせて太陽光エネルギー、あ
るいは蓄電池の検討もしている
が、人材的な配置もして進めたい。

山脇

予算編成において、市制に向け
た基盤整備で特に力を入れてい
るところは。

町長

財政基盤の整備、子育てと教育
基盤の整備、そして重要なのが都
市開発に向けての道路インフラの
整備と思っている。この4本立ての
基盤整備を積極的に行っており、
市制が見えてくると考えている。



本田 芳枝 議員

動画はコチラから



校則の見直しと ガイドライン策定は

教育長

ガイドラインを作り見直した

「生徒指導提要改訂版」が文部科学省から発表された。昨年12月議会に続き、校則の見直しについて質問する。

教育委員会の考えは。

校則は児童・生徒を縛るものではなく、学ぶ権利を含む児童・生徒の自由や人権を保障するためのものであることを大前提に考えている。不要なルールで子どもたちが制限されないように、子どもたち一人一人の人権がきちっと守られるように考えている。

ガイドラインの策定とその公開は。

昨年12月の質問を受けてすぐに行った。見直しの目的、その観点と枠組み、児童・生徒が自ら考え意思表示をしながら話し合う仕組みの構



田代 勘 議員

動画はコチラから



用途地域の 見直しは

町長

県との協議が必要

市街化調整区域内の人口減少の歯止めや、均衡ある町土の発展のため、用途地域の見直しが早急に必要では。

町の判断だけでは進められない。県との協議も必要で、地域ごとの土地利用の現況や今後の動向、そして具体的な開発計画、都市施設の整備状況を勘案することが望ましい。

また都市計画マスタープランに反映して、地域ごとの将来像について計画している状況で、総合的に将来的な観点に立って、今後用途地域の見直しを図っていきたい。

多世代同居増改築 支援補助金の検討は

町長

検討をしていきたい

多世代同居するため、敷地内に別棟の住宅を新築、もしくは既存の住宅を増改築した方に、その一部を助成するものとして、また安心して暮らせる地域づくりの取り組みとして、多世代同居増改築支援補助金の検討は。

現在、福岡県既存住宅流通多世代同居イノベーション推進事業があり、それを活用することができる。市街化調整区域内の空き家を活用、移住・定住化を進め、ため、自治体として、こういった補助金制度を独自に考えていく必要があり、検討をしていきたい。

その他の質問

● 伴走型子育て支援への取り組みは
● プックスタートを子育て支援の真ん中に

その他の質問

● 都市計画道路の整備促進は

交流ひろば

～入学おめでとう～

町内では4月12日に中学校、翌13日に小学校の入学式が行われ、粕屋東中学校の新入生にインタビューをしてきました。

Q入学式を終えた今の気持ちは？

不安なこともあるけど、頑張っていきたいと思います。

不安もあるけど、ワクワクが大きいです。

Q中学校生活をどんな3年間にしたいですか？

友達と仲良くして、部活を頑張ります。部活は陸上部に入りたいと思います。

仲間と協力して、楽しく過ごせる3年間にしたいです。また、勉強も部活も積極的に取り組んで、充実した毎日になりたいです。

Q将来はどんな大人になりたいですか？

周りの人から尊敬される大人になりたいと思います。職業としては美容師になりたいです。

将来は保育士になりたいです。

間もなく始まる中学校生活に目を輝かせながら答えていただきました。

新入生の皆さんの学校生活が充実した素晴らしい日々になるように、地域全体で応援していきたいですね。

粕屋町議会
YouTubeチャンネル

粕屋町議会YouTube
チャンネル登録をよろしくお願いたします。

編集後記

4月から新年度となり、議会でも4月より新しい取り組みとしてYouTube配信を始めました。

現在議員の自己紹介動画を順次配信中ですが、慣れない議員が多く少々堅い動画となってしまいました。まだまだ勉強中ですが、皆さんに興味を持ってみていただけるようにがんばりますので、長い目で見ていただければと思います。

また議員の励みにもなりますので、ぜひチャンネル登録をお願いいたします。

杉



新しく議会事務局係長に松永泰治さんが就任されました。

お知らせ

次回6月議会は…

6月2日(金)
9:30 開始予定
6月5日(月)から
9:30 一般質問予定

議会だよりは、粕屋町議会ホームページにも掲載しております。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

発行：粕屋町議会 編集：議会広報常任委員会 〒811-2392 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁1-1-1 TEL 092-938-2311(代) FAX 092-938-3150

委員長：杉野 公彦 / 副委員長：宮崎 広子 / 委員：本田 芳枝・久我 純治・鞭馬 直澄・案浦 兼敏・田代 勤・古家 昌和
発行責任者：議長 小池 弘基

小・中学生

夏休みの自由研究に使ってね ぎ じょう けん がく かい 議場見学会

主催：粕屋町議会

日時 令和5年8月4日（金曜日）

- ①午前の部 10時から11時30分
- ②午後の部 14時から15時30分

場所 粕屋町役場 3階 議場ほか

対象 町内在住の小学4・5・6年生（保護者同伴）及び中学生
※小学生の保護者の方は一緒に見学していただきます。

定員 午前・午後 各先着20人程度（参加費無料）
※申し込み期限前でも定員を超えた場合は締め切らせていただきます。



※イラストはイメージです。

普段なかなか
見ることの出来ない
議場を見学してみよう！



粕屋町議会
イメージキャラクター
「かすかモ」

※当日、記録用の写真・動画を撮影し、議会だよりや次回見学会のお知らせなどに活用させていただく場合があります。あらかじめ、ご了承ください。

お申し込み方法

参加ご希望の方は、下記
申し込み専用サイトから
お申し込み下さい

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



小・中学生議場見学会申込フォーム
<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/hkEqZ8dE>

申し込み期限

令和5年7月25日（火曜日）

見学会の内容

- ①町議会ってなんだろう？
～町議会の役割のお話～
- ②チャレンジしよう～町議会クイズ～
- ③議場を見てみよう
～普段は入ることができない議場を見学～
- ④議場で記念撮影
※内容については変更になる場合があります。

お問い合わせ先

粕屋町議会事務局
〒811-2392 粕屋町駕与丁一丁目1番1号
電話：092-938-0161
Eメール：gikai@town.kasuya.fukuoka.jp